

カリフォルニア州

公的扶助プログラム

編集：リトル東京サービスセンター

## あなたは一人ぼっちではありません。

リトル東京サービスセンターではドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む邦人女性からの相談を受けることが多く、1980年代には緊急シェルターを出たあと行き場のない女性たちから相談を受け、住宅の手配や福祉の手続き、職探し、こどもの学校の選択などの援助をいたしました。その当時は社会的にDV被害者に対する理解もあまりなく、サービスも数えるほどしかありませんでした。しかし現在ではDVサバイバーを援助する機関、ソーシャルワーカー、有志、政治家、そしてサバイバーの女性たちが一緒になって運動をして、DV被害者がDVのある関係から離れるために安心して子供と一緒に援助を受けられるシステムがカリフォルニア州だけではなく全国各地にあります。

それらのシステムとは、いろいろなサービスがついた一時避難所、長期住宅サービス（ステップハウス）、DVの被害者と子どものための公的扶助の申請援助（一時的な生活費とフードスタンプ）、職業訓練、ベビーシッター援助、法律相談、エンパワーメント、子育て教室、臨床心理相談などです。

このたびDV問題で悩んでいる被害者が利用できる様々な公的扶助、地域社会にある24時間体制のホットライン、加害者から安全を確保するための保護命令などの情報を、南カリフォルニアを対象としてまとめました。一人で悩まずに是非リストに載っているサービスをお使い下さい。専門のソーシャルワーカー、弁護士、カウンセラーがご相談に応じ将来の計画作りのお手伝いをいたします。暴力のない安全な生活の為に今日勇気をもって電話をしてください。これらの情報があなたのお役に立つことを心から祈っております。

\*\*\*\*\*

米国カリフォルニア州ロサンゼルス市に所在するリトル東京サービスセンターは、1979年に設立以来34年を迎えました。当センターは非営利団体で幅広いソーシャルサービスを提供し、ロサンゼルス郡はもとより南カリフォルニアそして他州からの援助の要請に日々応えております。

設立当時は、パイオニア一世、邦人留学生、旅行者、新一世の利用者のために情報照会、法律相談、エスコートサービス、ケースマネジメント等を提供していましたが、現在では多種の分野でサービスをしています。そのサービスのなかには前述の情報照会、法律相談、ケースマネジメントのほかに臨床心理相談、在宅カウンセリング、子育て教室、コンSUMER教育、低所得者のための住宅プログラム、文化遺産の維持、保育所、幼稚園、DVサバイバーのための臨床心理相談と住宅プログラム（ステップハウス）、いのちの電話、留学生ホットラインなどがあります。

リトル東京サービスセンター職員一同

### [Qualified Immigrant]

米国政府の提供する公的扶助制度（メディケイド：Medicaid、フードスタンプ：Food Stamp、キャッシュエイド：Cash Aid など）は基本的には米国市民向けの保障制度であり、移民には受給資格はありません。しかし例外的に移民のなかでも以下の条件のうちいずれかの一つがあれば **Qualified Immigrant**（資格保有移民）と見なされ、公的扶助を受給することができます。

- \* 永住権保持者
- \* 条件付き永住権保持者
- \* 亡命者
- \* 難民
- \* 少なくとも1年以上の米国臨時入国許可を受けた者
- \* 国外追放差し止め許可を受けた者
- \* 条件付き入国を許可された者
- \* キューバ人、ハイチ人入国者
- \* アメラジアン（アメリカ人とアジア人の間に生まれた子供）移民
- \* 人身売買の被害者として申請した、もしくは明らかであること、ある特定の法のもとでTビザを許可された者
- \* アメリカ市民や永住権保持者である配偶者や親に虐待された被害者であり、VAWA を申請中もしくは国外追放延長の許可書を保持している、退去のキャンセル、一時停止を受けた者、VAMA 申請書の扶養家族に記載された不法滞在児童
- \* アメリカ市民や永住権保持者に虐待された子供の親で VAWA の申請者

## カリフォルニア州

### 1. 貧困・低所得者層への一時的現金支援 (TANF)

#### **California CalWORKS, Temporary Assistance for Needy Families- Dept. of Social Services**

##### (1) プログラムの説明

TANFは貧困層および低所得者に対して、食費、家賃、医療などの金銭的援助と職業訓練などのサービスを行っており、58郡全てにある。受給資格のある人は毎月政府から生活に必要な支出を援助するためのお金が支給される。

##### (2) プログラムの一般的な必要条件

この福祉プログラムの資格を得るための条件として、①カリフォルニア州の居住者で妊娠しているかまたは19歳以下の子供に対して養育義務があること、②アメリカ市民か合法的移民または永住権保持者で、低所得者層・貧困層であり、低賃金で就労しているか不完全雇用（非常に低賃金で働いている）で失業しているか、もしくは失業間近の状態である必要がある。

##### (3) 申請の手順

<http://www.c4yourself.com> このサイトを検索するとC4 Yourselfが使える郡と使えない郡とに別れているので、自分が居住している郡を選んで申し込む。

##### (4) プログラムについての問い合わせ先

ウェブサイト：<http://www.cdss.ca.gov/calworks/default.htm>

電話番号：916-657-2128

### 2. メディケイド (医療保険)

#### **California Medicaid- Dept. of Health Services**

##### (1) プログラムの説明

カリフォルニア州の医療保険で、貧困層や低所得者の子供や大人に医療ケアを提供する。

##### (2) プログラムの一般的な必要条件

このプログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者であること、アメリカ市民、永住権保持者であるか、または合法移民で医療介護／保険援助を必要としていること。受給資格には低所得者であることに加え、妊娠している、視覚障害、またはその他の障害がある、もしくは家族の中に身体障害がある者がいる、19歳以下の子供に対して養育義務があるか、または65歳以上である必要がある。

##### (3) 申請の手順

下記の問い合わせ先に連絡し情報を得ること。

##### お問い合わせ先

Medi-Cal (メデイーカル：カリフォルニア州でのメディケイドの呼び方) についての情報、または申請の仕方を知りたい方は

<http://www.dhcs.ca.gov/services/medi-cal/Pages/default.aspx>

を検索する。

Medi-Cal の申請についてお知りになりたい方は最寄りのソーシャルサービスオフィスに直接行かれるか、電話で尋ねること。

ウェブサイト：<http://www.dhcs.ca.gov/services/medi-cal/Pages/CountyOffices.aspx>

カリフォルニア州のヘルスサービス局（衛生局）に電話をすることもできる。  
916-445-4171  
916-445-0553 (TTY)

### 3. 暖房費支援プログラム

#### **California Low Income Home Energy Assistance Program- Community Services and Department**

##### (1) プログラムの説明

受給資格のある低所得者は暖房と冷房の費用を支援してもらうか、または省エネにつながるような防寒処置をするための費用の補助を受けられる。暖房、冷房を利用できずに健康を害する市民を支援することを目的とする。

##### (2) プログラムの一般的な必要条件

このプログラムの資格を得るためには、カリフォルニア州の居住者で、かつ家庭のエネルギー費用に対して財政的な支援が必要で状況でなければならない。一定の所得制限があるのでウェブサイトを検索し確認する必要がある。

##### (3) 申請の手順

申請方法や地域内のサービスプロバイダーをお探しの方は

<http://www.csd.ca.gov/Services/FindServicesinYourArea.aspx>

を検索し、はじめに自分が住んでいる郡を選び、それから最寄り地域を選ぶ。

受信者払いの電話からも CSD に電話（1-866-675-6623）ができる。

プログラムについてのお問い合わせ

<http://www.csd.ca.gov/Services/HelpPayingUtilityBills.aspx>

を検索する。

### 4. 子供のための医療保険

#### **California Healthy Families**

##### (1) プログラムの説明

医療保険が適用されず、無料の医療扶助の受給資格がない19歳以下の子供を対象とした低価格の保険で、一般医療、歯科、眼科が適用される。

##### (2) プログラムの一般的な必要条件

このプログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者で、19歳以下またはその19歳以下の子ども（たち）の養育義務のある者、または妊娠している者、メディケイドを含む医療保険にカバーされておらず、かつアメリカ市民、合法移民または永住権保持者であること。家庭の年収によって資格が決まるためウェブサイトを検索し確認する必要がある。

##### (3) 申請の手順

申請や申請の仕方については、

<http://www.healthyfamilies.ca.gov/Downloads/Applications.aspx>

を検索する。

また、受信者払いの電話で、ヘルシーファミリーズに質問、申請書の発送の依頼が可能です。月曜日から金曜日は 8:00a.m. から 8:00p.m. まで。また土曜日は 8:00a.m. から 5:00p.m.まで。電話は 1-800-880-5305。

プログラムについてのお問い合わせ

<http://www.healthyfamilies.ca.gov/Home/default.aspx>

を検索する。

メールで質問することもできる。

[HealthyFamilies@maximus.com](mailto:HealthyFamilies@maximus.com)

## 5. ヘッドスタート

### California Head Start- California Head Start Association

#### (1) プログラムの説明

0歳から小学校入学までの子供に対して、教育、健康、栄養、福祉サービスなどを提供し、低所得者の子供たちに就学支援を行う。カリフォルニア州の住民である5歳以下の子供が受給対象である。

#### (2) プログラムの一般的な必要条件

このプログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者で、公立学校に通うにはまだ小さすぎる子どもがいる親またはその子どもの教育義務のある者でなければならない。家庭の年収入によって資格が決まるためウェブサイトを検索し確認する必要がある。

#### (3) 申請の手順

全ての地域にサービスがある訳ではないので、興味のある方は、最寄りの California Head Start center を訪れ、サービスについて尋ねる必要がある。

申請するには、

<http://eclkc.ohs.acf.hhs.gov/hslc/HeadStartOffices>

を検索する。

#### (4) プログラムについてのお問い合わせ

プログラムについてさらに情報を欲しい方は、カリフォルニアヘッドスタート協会のウェブサイト <http://caheadstart.org/> を検索して問い合わせる。

## 6. 学校給食プログラム (朝食・昼食)

### California National School Breakfast and Lunch Program- California Dept. of Education

#### (1) プログラムの説明

給食プログラムは地区の学校や非営利団体に属する子供たちに栄養価の高い食事と牛乳を無料もしくは低価格で提供する。受給者はカリフォルニアの住民であり子供は高校生かそれ以下の生徒でなければならない。

#### (2) プログラムの一般的な必要条件

この福祉プログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者で、高校以下の学校に通っている子ども(たち)の親であるか、養育義務のある者である必要がある。無料または減額の給食の収入別の受給資格条件は、カリフ

オルニアの教育省のウェブサイト <http://www.cde.ca.gov/ls/nu/rs/> を検索し、現在の受給資格条件を確認が必要である。

### (3) 申請の手順

無料または減額の給食の申請は、お子さんの学校に聞かれるとよい。州の学校リストは <http://www.cde.ca.gov/re/sd/> を検索して選ぶ。

### (4) プログラムについてのお問い合わせ

CDE スクール・ニュートリションのウェブサイトでカリフォルニア・スクール・ニュートリション・プログラム（カリフォルニア学校栄養制度）についての説明がある。 <http://www.cde.ca.gov/ls/nu/sn/nslp.asp>

## 7. ミルク支援プログラム

### California Special Milk Program- California Dept. of Education

#### (1) プログラムの説明

ミルク支援プログラムは、学校や他の団体を通して子供たちに牛乳を手頃な価格で提供する。牛乳からカルシウム・ビタミン A と D を摂取することで骨と歯を強くするのを助ける。申請は子供が通っている学校、キャンプまたは保育園で行う。

#### (2) プログラムの一般的な必要条件

ミルク支援プログラムに参加している学校や施設のすべての子どもにミルクが供給される。学校は低所得の子どもに無料でミルクを渡す選択をすることもある。この福祉プログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者でなければならない。収入別の受給資格条件をみるには、カリフォルニア教育省のウェブサイトを検索し現在の資格条件を確認することを勧める。

<http://www.cde.ca.gov/ls/nu/rs/>

#### (3) 申請の手順

ミルク支援プログラムに申請するには、お子さんの学校、キャンプ、チャイルドケアセンターがスペシャルミルクプログラムに参加しているかどうか直接確認すること。

#### (4) プログラムについての問い合わせ

カリフォルニア教育省のウェブサイトから詳しい情報を得ること。

<http://www.benefits.gov/benefits/benefit-details/1782>

1-800-952-5609

## 8. WIC- 女性、乳幼児、子どものための栄養補充プログラム

### California Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC) – Dept. of Public Health

#### (1) プログラムの説明

栄養が必要とされる5歳以下の幼児や子供、妊婦、母乳で子育てをする母親、出産をした女性に対して補助食品、栄養についての教育、そして医療ケアへの紹介を提供する。受給資格を得るためには、はじめに栄養の面でリスクがあるかどうかを医療専門家から判断を受けないといけない（無料）。

#### (2) プログラムの一般的な必要条件

この福祉プログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者であり、妊娠、授乳、または出産後の女性、乳児、または5歳までの子どもで、医療専門家により、個人的に栄養の危険があると判断された人であること。収入別の受給資格条件をみるには下記のサイトで検索し調べること。

**(3) 申請の手順**

申請するためには、1-888-942-9675 (1-888-WIC-WORK)に電話で問い合わせる。

**(4) プログラムについての問い合わせ**

お問い合わせに関しては、カリフォルニア州教育省のヒューマンサービスを参照。<http://www.cdph.ca.gov/programs/wicworks/Pages/default.aspx>

**9. 夏期食料支援サービス**

**California Summer Food Service- California Dept. of Education**

**(1) プログラムの説明**

15日以上継続して学校が休みのときに18歳以下の子供に対して食事を提供する。

**(2) プログラムの一般的な必要条件**

このプログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者でなければならない。最寄りの食事支援サービスは、カリフォルニア教育省（CDE）のウェブサイト <http://www.cde.ca.gov/ds/sh/sn/#summer> を検索する。

**(3) 申請の手順**

このサービスのスポンサーになることに興味がある団体は、CDE ニュートリション・サービス・プログラム・オフィスに電話かウェブサイトで問い合わせできる。

電話：916-445-0850 か 1-800-952-5609

ウェブサイト：<http://www.cde.ca.gov/ls/nu/sf>

**(4) プログラムについての問い合わせ**

<http://www.cde.ca.gov/ls/nu/sf/sfspinfo.asp>

**10. 栄養補充プログラム**

**CalFresh (Food Stamps)- Dept. of Social Services**

**(1) プログラムの説明**

低所得者が適切な栄養を摂取できるように毎月金銭的援助をする。生きていくために必要な食料が対象となり、お酒、たばこ、紙製品などは対象外である。受給者はカリフォルニア州住居者で年間収入が設定されている金額の制限内である必要がある。障害者が家族にいる場合、または60歳以上の家族がいる場合は、収入は税金が引かれた後の収入を数える事になっている。

**(2) プログラムの一般的な必要条件**

この福祉プログラムの資格を得るには、カリフォルニア州の居住者でなければならない。また一定の所得制限があるのでウェブサイトを検索し確認する必要がある。

**(3) 申請の手順**



申請先：<http://www.dss.cahwnet.gov/foodstamps/PG847.htm>を検索し CalFresh Home を選択するとプログラムの説明と申し込みの手順がわかる。

ウェブサイト：<http://www.dss.cahwnet.gov/foodstamps/default.htm>を検索すると日本語の申請書が掲載されているのでそれを選択し簡単な説明，移民に対する重要情報，便利なヒントや知っておくべき事柄などをよく読んでから申請書に書き込む。申請は最寄りの福祉事務所(Department of Public Social Services)です。また日本語の申請書を受け付けるかどうかを問い合わせることが必要。

## 11. 失業保険

### California Unemployment Insurance- California Employment Department

#### (1) プログラムの説明

失業保険は受給者資格に該当するものに対し一時的な経済援助を行う。

#### (2) プログラムの一般的な条件

受給者は過去12-18ヶ月の間に働いたことがあり決められた最低賃金を稼いでいたことを必要とされる。また援助を受けている間はいつでも働ける状態の人でなければならない。

#### (3) 申請の手順

ウェブサイト／申請先：<http://www.edd.ca.gov/Unemployment/>

#### (4) プログラムについてのお問い合わせ

1-800-300-5616

1-800-815-9387

または [http://www.edd.ca.gov/Unemployment/Need\\_More\\_Information.htm](http://www.edd.ca.gov/Unemployment/Need_More_Information.htm)

## 12. 光熱費削減支援プログラム (WAP)

### California Weatherization Assistance- Dept. of Community Service and Development

#### (1) プログラムの説明

低所得者に対して光熱費削減を供給する。このプログラムは特にお年寄り，障害者，子供がいる家庭を援助することが目的である。

#### (2) プログラムの一般的な必要条件

このプログラムの資格を得るには，カリフォルニア州の居住者で光熱費のために経済的援助が必要でなければならない。

#### (3) 申請の手順

申請先：<http://www.csd.ca.gov/Services/FindServicesinYourArea.aspx>

#### (4) お問い合わせ

<http://www.csd.ca.gov/Services/ResidentialEnergyEfficiencyServices.aspx>

注意：それぞれのプログラムは各々特有の条件を持っています。そのため、すべての人がすべての援助を受けられるわけではありません。また、扶助内容が変更している場合がありますのでより詳しい情報をお求めの方は、それぞれのプログラムにお問い合わせ下さい。

(2013年8月10日現在)